

鳥取市男女共同参画センター

オープン!

七月一日、男女共同参画活動の拠点施設、鳥取市男女共同参画センターが福祉文化会館内（西町二丁目）にオープンしました。このセンターは、昭和四十八年から市民のみなさんに親しまれてきた「働く婦人の家」に替わり、

新たに設置したものです。

ここでは、男女共同参画登録団体の育成支援・女性なんでも相談などを行います。また、このセンターの機能を拡充するため、七月から九月まで改修工事を行います。改修後のセンターは、次のとおりとなります。

施設について 研修室
調理室 相談室 図書情報コーナー 男女共同参画登録団体ワークルーム 利用者の託児サービス

事業について 男女共同参画を目的とした講座などの開催 書籍、ビデオの閲覧や貸出し 男女共同参画登録団体の育成支援 女性なんでも相談

改修工事中はご不便をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

問い合わせ先 男女共同参画課（20 3166）

男女共同参画登録団体の募集

市内を中心に活動する男女共同参画団体を支援するための登録制度を設けています。

登録条件

研修や啓発など、男女共同参画に関わる活動を計画している団体

営利、宗教、政治活動を目的とした団体などは登録の対象外

登録のメリット

男女共同参画に関する事業の補助対象経費について五分の四を補助します。（十万円まで）

男女共同参画センター内の研修室などが無料で使用できます。

市が指定する研修会などへの参加費用が補助されます。

専用文書箱により、他団体との情報交換ができます。

問い合わせ先 男女共同参画課（20 3166）

男女共同参画センターの

愛称を募集します



今年10月に改装オープン予定の鳥取市男女共同参画センターの愛称を募集します。

募集期間 7月15日(月)～8月15日(木)(当日消印有効)

表彰作品 最優秀賞1点 優秀賞3点

応募方法 愛称とその説明、住所、氏名、年齢、性別、電話番号を記入のうえ、郵送・ファクシミリ・電子メールのいずれかでご応募ください。1人何点でも応募できます。

その他 ・同一名称応募多数の場合は抽選で決定します。

・採用された愛称の著作権および版権は鳥取市に帰属します。
応募先 男女共同参画課（20-3166 / ファクシミリ20-3054 / Eメール / pl-tori@city.tottori.tottori.jp）

みなさんは、「男は強いもの、泣かないもの」とか「女は弱いもの、優しいもの」などのように、性別によって男女のイメージを決め付けてしまうことはありませんか？
このように、生まれもった男女の性とは別に、社会的・文化的に形成された男女の違いのことを「ジェンダー」と言います。



「ジェンダー」とは

性別にこだわらず、とらわれず、人間として自分らしく生きられる社会をつくるために、まず、私たちを縛っているジェンダーに気づくことから始めてはどうでしょうか。

問い合わせ先
男女共同参画課（20 3166）